

令和6年度第2回北区地域公共交通会議  
議事要旨

◇ 日時

令和6年12月20日（金）午後3時から

◇ 場所

赤羽文化センター第1視聴覚室

◇ 会議次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 委員紹介

4. 報告事項

(1) 運賃協議会の結果について

5. 議 題

(1) コミュニティバス（浮間ルート）運行計画の変更案について

(2) 北区デマンド型交通の利用状況と今後の手続きについて

6. 閉 会

◇ 出席委員

23名（敬称略・順不同）

会長 久保田 尚

委員 下山 豊 大前 孝太郎（代理：杉山 徳卓）、小松 栄美子、  
三好 常枝、若田 瑞穂、鈴木 健史、關田 和弘、木原 光資、  
佐藤 智彦（代理：有馬 勇希）、地宗 知子、志村 雅貴、  
久我 恒夫、佐藤 義尚（代理：須藤 まゆみ）、菊池 信久  
石本 昇平（代理：松本 源）、西東 俊郎、竹内 紀、  
時任 一郎、橋本 孝、雲出 直子、寺田 雅夫、岩本 憲文  
事務局 交通事業担当課

## 議事内容

### 1. 開会

- 事務局より開会宣言

### 2. 会長挨拶

- 会長より挨拶

### 3. 委員紹介

- 事務局より委員紹介

### 4. 報告事項

- 質疑応答
  - (1) 運賃協議会の結果について

### 5. 議 題

- (1) コミュニティバス（浮間ルート）運行計画の変更案について

#### （委員）

コミュニティバス（浮間ルート）の運行状況は、北区の当初の想定内だったのかどうか。改善すべき点や今後の展望等あれば教えてほしい。

#### （事務局）

当初の想定の利用者数は超えているが、来年度からの実証運行への移行後、本格運行への指標である収支率 50%を見据えると、利用促進を図るという観点からも今回の運行計画の変更を提案させていただいた。今回の変更に伴い、統合する国際興業バスの赤 58 系統の利用者 昨年実績 420 人程度の半数は取り込めると考えており、利用者数は増加すると見込んでいる。合わせて、北赤羽駅赤羽口に新たにバス停を設けることで、利用者数の増加が見込まれる。これらにより、収支率 50%達成に向けて大きく前進できるのではないかと考えている。

また、赤羽西地域部会については、今後地域公共交通会議にて具体的な見直しルート案をお示ししていければと考えている。

- (2) 北区デマンド型交通の利用状況と今後の手続きについて

#### （会長）

確認ですが、21 条の許可は来年 3 月 31 日で終わってしまうが、4 条取得の承認を来

年3月開催の次回地域公共交通会議で行うとその許可が5月中旬になり間に合わないために、その間を補うために、現在の21条を延伸したいということをお本日承認いただきたいということで、承認ならば、すぐに申請をするということ。

(委員)

4条申請に対する標準承認期間が2か月となっている。これは書類に不備がない場合である。21条を延伸するのであれば、余裕をもって5月中旬ではなく、もう少し伸ばした方がいいと思う。

(事務局)

4条申請の進捗も踏まえ、ある程度余裕を見た期間で申請するようにする。

(会長)

期間が途切れることなく続くように申請を行ってほしい。

## 6. 閉会

- ・事務局より、閉会宣言

以上